

随意契約の契約状況表

(選挙管理委員会事務局)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	選挙管理委員会事務局	大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙における入場整理券作製等業務委託	令和5年3月2日	大分市東春日町17-57 (株)オーイーシー	508,200	2号	入場整理券及びお知らせハガキ（以下「入場整理券等」という。）は、選挙人データ登録後約10日間の限られた期間に、印刷した入場整理券等に印字及び圧着作業（約26万件）を行い、死亡者や二重登録者の引き抜き作業を行った後選挙人に発送している。 入場整理券等の印字は、本市のこの種の印字作業を包括的に契約し、市情報政策課内で行っている株式会社オーイーシーだけしか対応することができない。また、突発的なデータの差し替え等が生じた場合に対応するためには庁舎内での印字・圧着作業が必要であり、圧着作業を他社が行うとすれば、印字から圧着までの各工程における連携ミスが発生するおそれが大きいと懸念されるため、入場整理券等を確実に作製し選挙人に届けるため本業務を同社に委託するものである。
2	選挙管理委員会事務局	令和4年度大分県知事及び大分県議会議員選挙における選挙システム運用支援業務委託	令和5年3月10日	福岡市博多区店屋町6-25 (株)ムサシ福岡支店	1,870,000	2号	大分市選挙システムは、株式会社ムサシのパッケージソフトの導入が根幹となっている。本委託業務は、選挙人名簿調整の立会い、期日前、不在者投票及び当日投票の管理システムの展開、機器の調達・設定等を行うものであるため、本市選挙システムの開発企業でなければ不可能である。
3	選挙管理委員会事務局	参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場設置及び保守管理業務委託（西部）	令和5年3月17日	大分市小野鶴1916-1 (株)アド・サイン	3,263,040	2号	令和5年4月23日執行の参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場設置及び保守管理業務（西部）については、参議院大分県選出議員補欠選挙告示日前日の4月5日午後1時までに設置を完了する必要がある。前回の令和4年7月10日執行参議院大分県選出議員選挙では設置開始から設置完了までに12日間の期間を要した。その上、資材発注や印刷等の期間を考慮すると、入札での業者決定では、4月5日午後1時までに設置を完了することが不可能と考えられる。 また、参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場は、現在設置している4月9日執行の大分県知事・大分県議会議員選挙ポスター掲示場と同じ場所に設置することから、現在大分県知事・大分県議会議員選挙ポスター掲示場設置及び保守管理業務（西部）を委託し、設置場所を熟知している株式会社アド・サインと引き続き契約をした方が別の業者に委託するよりも、設置に要する時間を短縮することができる。

随意契約の契約状況表

(選挙管理委員会事務局)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
4	選挙管理委員会事務局	参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場設置及び保守管理業務委託(東部)	令和5年3月17日	大分市横田1-10-5 (株)日本工事広告	2,447,830	2号	令和5年4月23日執行の参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場設置及び保守管理業務(東部)については、参議院大分県選出議員補欠選挙告示日前日の4月5日午後1時までに設置を完了する必要がある。前回の令和4年7月10日執行参議院大分県選出議員選挙では設置開始から設置完了までに12日間の期間を要した。その上、資材発注や印刷等の期間を考慮すると、入札での業者決定では、4月5日午後1時までに設置を完了することが不可能と考えられる。また、参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場は、現在設置している4月9日執行の大分県知事・大分県議会議員選挙ポスター掲示場と同じ場所に設置することから、現在大分県知事・大分県議会議員選挙ポスター掲示場設置及び保守管理業務(東部)を委託し、設置場所を熟知している株式会社日本工事広告と引き続き契約をした方が別の業者に委託するよりも、設置に要する時間を短縮することができる。
5	選挙管理委員会事務局	大分市長選挙及び大分市議会議員補欠選挙並びに参議院議員補欠選挙における入場整理券作製等業務委託	令和5年3月28日	大分市東春日町17-57 (株)オーイーシー	508,200	2号	入場整理券及びお知らせハガキ(以下「入場整理券等」という。)は、選挙人データ登録後約10日間の限られた期間に、印刷した入場整理券等に印字及び圧着作業(約26万件)を行い、死亡者や二重登録者の引き抜き作業を行った後選挙人に発送している。入場整理券等の印字は、本市のこの種の印字作業を包括的に契約し、市情報政策課内で行っている株式会社オーイーシーだけしか対応することができない。また、突発的なデータの差し替え等が生じた場合に対応するためには庁舎内での印字・圧着作業が必要であり、圧着作業を他社が行うとすれば、印字から圧着までの各工程における連携ミスが発生するおそれが大きいと懸念されるため、入場整理券等を確実に作製し選挙人に届けるため本業務を同社に委託するものである。